

IHR（国際保健規則）に基づく我が国の連絡窓口（NFP: National Focal Point）
の平成 22 年度～平成 23 年度の活動内容について

平成 24 年 5 月 9 日

○ WHO 事務局長による勧告の国内への伝達（IHR 第 15、17、49 条関係）

- ・ 平成 22 年 8 月 10 日、マーガレット・チャン WHO（世界保健機関）事務局長により、
新型インフルエンザ（A/H1N1）の流行の段階について、世界的な状況としては、季節性
インフルエンザと同様の動向となりつつあり、世界的な流行状況を「ポストパンデミック」
とする旨の発表が行われたことについて、国内へ伝達。

○ その他の WHO との間の情報共有

イベント発生情報（EIS）ウェブサイトに掲載された情報については随時国内関係者に伝達
するほか、以下の報告を WHO に対して行っている。

- ・ 平成 22 年 6 月 22 日、インフルエンザの国内での発生状況について、毎週 WHO に報告。
（WHO からの不要との連絡に基づき中止）
- ・ 平成 22 年 9 月 7 日、国内における耐性菌の状況について WHO に報告。
- ・ 平成 22 年 12 月 7 日、国内の鳥インフルエンザ発生状況について WHO に報告。
- ・ 平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災による原子力発電所への影響について WHO に報告、
その後同年 5 月 31 日まで継続して情報提供を実施。

○ 他の IHR 参加国連絡窓口（NFP）との間の個別情報交換

- ・ 結核、麻疹等の感染症患者の国際渡航等に関し、十数件の情報交換を実施。

○ その他

- ・ WHO 西太平洋地域事務局（WPRO）が、加盟国の連絡窓口(NFP)を対象として行った IHR
実施訓練“Exercise Crystal2010（平成 22 年 12 月 2 日）”、“Exercise Crystal2011（平
成 23 年 12 月 1 日）”に参加。

以上